## 令和4年 第12回

森町農業委員会 定例総会議事録

### 令和4年第12回森町農業委員会定例総会議事録

開催日時	令和4年12月23日(金)午前10時00分~午前10時30分												
開催場所	森町役場新棟1階 会議室												
	議席	ļ	毛	名			議席		氏	2 名			
	1番	会長職務代理者	中	坂	宏	道	11番	委員	<b>1</b>	佐	橋		悟
	2番	委 員	天	池	初	穂	12番	"		宮	本	秀	逸
	5番	"	皆	Ш		毅	13番	"		泂	野	芳	之
	6番	"	石	澤	良	則	14番	"		甲	田	直	嗣
出席委員	7番	"	瀨	野	秀	雄	15番	会县	憂 ?	猪	子	和	博
(13名)	8番	"	石	嶋		仁							
	9番	"	中	村	芙	美							
	10番	"	髙	瀨	幸	巳							
	4番	委 員	梶	谷	高	夫							
欠席委員													
(1名)													
議 事 録 署名委員	7番	瀨	野	秀	雄		9番	中	村	ţ	芙	美	
農業委員会	事務局次長(	兼)庶務係長	島!	野 結	花里	1	庶務係	主事	中	ı l	嶋 :	冬	輝
事務局職員													
その他の													
出席者													
議事日程		別	紙										
会議の経過		別	紙										

### 議事日程

日程第1	会期の決定について					
日程第2	議事録署名委員の指名について					
日程第3	活動報告					
日程第4	議案第1号 土地の現況証明願について					
日程第5	議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)について					
日程第6	議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)について					
日程第7	議案第4号 農地転用許可後の承継変更承認申請について					
日程第8	議案第5号 「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」について					

#### 会議の経過

# 15番猪子会長(以下「議長」)

皆さん、おはようございます。師走に入り、何かと忙しいと ころご出席いただきましてありがとうございます。尚、石澤委 員は少し遅れるとの連絡がありましたが、定刻となりましたの で、始めたいと思いますんでよろしくお願いします。農業委員 改選アンケートにつきまして、ご協力ありがとうございます。 結果については後ほど報告させていただきますんで、よろしく お願い致します。尚、寺澤事務局長は治療中のため欠席してお ります。

本日は、4番梶谷委員から欠席届が出ておりますが、定足数に達しておりますので、これより令和4年第12回森町農業委員会定例総会を開催したいと思いますので、ご審議の程よろしくお願い致します。それでは早速議事に入っていきたいと思います。

日程第1「会期の決定」についてでございますが、会期につきましては本日1日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【全員異議なしの声】

#### 議長

本日限りを会期と致します。

日程第2「議事録署名委員の指名について」、今回の議事録署名委員については、7番瀬野委員・9番中村委員にお願い致します。現地調査の報告は、5番皆川委員・11番佐橋委員にお願い致します。

続きまして、日程第3「活動報告」でございます。事務局より報告をお願い致します。

#### 事務局

はい、日程第3・活動報告致します。委員会及び事務局の活動報告、12月16日、各申請等に伴う現地調査を皆川委員、中村委員、佐橋委員、事務局にて実施しております。以上でございます。

#### 議長

活動報告につきましては以上でございます。

続きまして、日程第4・議案第1号「土地の現況証明願について」を上程致します。2件ありますので、番号1について事

務局より説明をお願い致します。

事務局

はい、議案第1号「土地の現況証明願について」、農地法関係 事務処理要領の規定に基づき、現況証明願のあった次の土地に ついて、証明の可否の審議を求めます。

議長

番号1の説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお願い致します。

11番 佐橋委員

議長

ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。

8番 石嶋委員

はい。

議長

はい、石嶋委員。

8番 石嶋委員

今、現地調査の報告あった土地についてはね、俺もこの近く

議長

…はい、宮本委員。

1 2 番 宮本委員 事務局 今という時を選ばれたのは、どういう理由ですか。

申請来た時はですね、雪もなく天気も良かったんですけど、 受けた時は一応雪が降って見れない状態でしたら保留になるっ ていう話はしまして、そして現地調査が12月16日でその2 日前ですね、事務局で下見に行った状態がこの写真で、これで あれば見えるだろうと思いまして、16日にこのように雪が降 ってしまいましたので、それでこのまま案件に上げないで保留 にしようかとは思ったんですけど、現地調査の日に3人の委員 さんと相談しまして、とりあえずは案件に上げましょうという ことで上げました。

議長

はい、宮本委員。

12番 宮本委員

事情を今石嶋委員からお話ありましたようにね、これまでの 経緯とか現状っちゅうのは殆どの人がわかる状況だとは思うん ですけども、それはそれとしましてね、何か目的があってというか、そういったものがあって地目変更なさるのか、あるいはその将来的に畑としては全く使うつもりがないからという感じなのか… どうしてみたいな、恐らくあったんじゃないかと思ったんで確認したんですけども、決してこの案件に反対とかっていう気持ちではなくてですね、そこらへんをやっぱりわかった上で処理していかなきゃならんという気がすんですよね。

事務局

今回の現況証明願1番・2番2件ともなんですけど、\*\*\*

\*\*\*\*を通じて出てきてるんで、地目変更の後は\*\*\*\*

\*\*んじゃないかと思います。で、2番の方ちょっと先に進めましょう… 2番の方も現地調査した時にそちら原野っぽくなってたので、とりあえず\*\*\*\*から2件の申請出てきたので、どちらか1つ保留ということよりは、今回2件上げました。

議長

今、事務局より説明ありましたが、ここの土地については将来的に「\*\*\*\*\*」という考え方があるということですけれども、ご意見ありましたら、お願い致します。 …はい、宮本委員。

12番 宮本委員

何回もすみません。事情っていうのはわからんでもないんですけども、こういった案件が出た時にですね、「あそこは\*\*\*\*\*のに地目変更できたんじゃないか」とか、将来的にですよ、そういった話がこう、だんだん積み重なっていくとですね、「なんでうちの畑はできないんだ」みたいな、そんな話に発展していくんじゃないかっていう危惧があるんですよね。だからそこらへんをやっぱり整理していかないと、これやっぱりけっこう課題を抱えてる問題なんじゃないかと思うんですよね。

議長

宮本委員が言うことは最もなことだと思いますけれども、今回の件につきましては地目変更ということで、公簿地目が「畑」っていうことで、皆さんご存知のとおり農業委員会に今回かけさせていただいたことですけれども、そのタイミング的にはどうなのかなっていうことで皆さん、その辺考えてると思うんですけれども、現況的には石嶋委員から詳細に説明されたとおり、畑として使ったことがないということと、その辺を含めてです

ね、皆さんからご意見を伺いたいんですけども、まぁそれぞれ 考え方あると思うんですけども…

9番 中村委員

はい。

議長

はい、中村委員。

9番 中村委員

私も現況見て参りました。\*\*\*\*\*\*でしたしね、それと上げた時期が云々ももちろん理解できました。だけどなんていうんでしょうか、将来農地として使う場合ね、あそこで機械とか何とかって、やるにはちょっと無理ある土地かなっていうのを思ってきたもんで、どうかなと思っております。

議長

…まぁいろいろ意見あると思うんですけども、今の件については、現況を見ると農地以外っていうことでよろしいでしょうか。 …皆さんどうでしょうか。

10番 髙瀨委員

宜しいですか。

議長

はい、髙瀨委員。

10番 髙瀬委員

今、北海道で土地の賃貸におきましてね、よっぽどいい土地 じゃないと借りないっていうのは\*\*\*\*の方から統計されて 出てきております。これ見ますと、1番目の方はたまたま雑草 をきちんと刈ってるから綺麗であって、本来的に何もしなけれ ば2番のような状態になると思うんでね、これは将来的に見た ら、先程石嶋さんも言ってましたけど、1回も畑にしてないっ ていうことで、今後10年見て果たして畑になるだろうかって いう、今集約化される北海道農業の中でね、ちょっと疑問視あ りますから、畑でなくて\*\*\*\*とかにして、認めてあげた 方が宜しいんではないかと私は思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。皆さん、だいたい議論がついたと思いますので、農地採草放牧地以外ってことでよろしいでしょうか。

#### 【全員異議なしの声】

議長

ありがとうございます。番号1につきましては、原案のとおり決定致します。

続きまして、番号2について事務局より説明をお願い致します。

事務局

議長

説明が終わりましたので、現地調査の報告を佐橋委員よりお 願い致します。

11番 佐橋委員

同じ16日に5名で行って参りました。ここは先程よりもちょっと手前の方になるんですけども、昔の\*\*\*\*\*のすぐ傍でございます。見たとおり、雑草・雑木が茂っておりまして、\*\*\*\*\*\*にしてみんな通ってるみたいです。土地としては手前と\*\*\*\*の際と2か所に分かれてます。これはもう、木も右側の方にでかいのがありました。ちょっと映ってないけど、だからこれは認めざるを得ないなと。まだ一度も畑にしたことはないと聞いてます。そういう土地でございますんで、宜しくお願いします。

議長

ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。

ここも畑として使ったことないってことで、現況は\*\*\*\* \*といった状態ですけれども… よろしいでしょうか。

【全員異議なしの声】

議長

番号2につきましては、原案のとおり決定します。

議案第1号につきましては、原案のとおり決定致します。

続きまして、日程第5・議案第2号「農用地利用集積計画(賃貸借)について」を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局

はい。議案第2号「農用地利用集積計画(賃貸借)について」、 このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定に基づき、利用権設定の可否について審議を求めます。

番号1、土地の表示、\*\*\*\*\*\*\*の内・外4筆、地

議長

説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお 願い致します。

5番 皆川委員

同じく16日の日に現地の調査して参りました。雪がありましたが、夏場畑で使っているのは間違いなく、賃貸借の再設定のため問題ないかと思います。

議長

ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。

#### 【全員異議なしの声】

議案第2号につきましては、原案のとおり決定致します。

続きまして、日程第6・議案第3号「農用地利用集積計画(所有権移転)について」を上程致しますので、事務局より説明を お願い致します。

事務局

はい、議案第3号「農用地利用集積計画(所有権移転)について」、このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、所有権移転の可否について審議を求めます。

番号1、土地の表示、\*\*\*\*\*\*\*外4筆、地目は全て公簿・現況ともに畑、面積は5筆合計54,468㎡でございます。譲渡人は\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*、譲受人は\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*、所有権の移転時期は令和5年1月6日、対価の支払期限は令和5年1月30日、引渡の時期は対価の支払日で、対価は\*\*\*\*\*\*\*\*、当でございます。所在地につきましては資料4を、調査書は8ページの別添2をご参照願います。以上、宜しくお願い致します。

議長

説明が終わりましたので、現地調査の報告を皆川委員よりお 願い致します。

5番 皆川委員

こちらも16日の日に現地調査してきました。今まで賃貸借 されてた場所っていうのが所有権移転という形なので問題ない かとは思います。

議長

ありがとうございます。現地調査の報告が終わりましたので、 ご意見を伺います。いかがでしょうか。

8番 石嶋委員

はい。

議長

はい、石嶋委員。

8番 石嶋委員

ここの畑はね、今まで借りて使ってたって今説明あったと思うんですけど、畑の状態としてね、例えば起伏があるとか、また土壌条件があんまり良くないとかってんで、反価そのものがね、単純に割り返してみるとね、\*\*\*\*ですよね。面積で言ったら\*\*\*\*くらいならないでしょ。で、前にもあって宮本委員の方から話あったと思うんですけど、今現在森町の畑の\*\*\*\*というものは、\*\*\*\*\*\*\*ですけどね、今回やっぱりこういう形で… 果たしてこれが\*\*\*\*なのかどうなのか、その辺どうなんでしょうね。

議長

暫時休憩したいと思います。

#### 【暫時休憩】

暫時休憩を解いて、再開したいと思います。議案第3号につきましては、反価の部分について再度見直しをしていくっていう考え方で、保留にしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

#### 【全員異議なしの声】

議長

議案第3号については、保留にしたいと思いますんで、よろ しくお願い致します。

続きまして、日程第7・議案第4号「農地転用許可後の承継 変更承認申請について」を上程致しますので、事務局より説明 願います。

事務局

はい、議案第4号「農地転用許可後の承継変更承認申請について」、このことについて、農地法関係事務処理要領の規定に基

づき、令和3年7月26日付け森農委第5-2号で農地法第5 条の許可を受けた事業計画の承継変更の可否の審議を求めま す。

議長

議案第4号の件については、なかなかこういうケースは経験 したことありませんけれども、今事務局の説明が終わりました ので、ご意見を伺います。いかがでしょうか。

#### 【全員異議なしの声】

議長

異議なしの声がありますんで、議案第4号につきましては、 原案のとおり決定致します。

続きまして、日程第8・議案第5号「「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」について」を上程致しますので、事務局より説明をお願い致します。

事務局

議案第5号「「農業委員の法令遵守の申し合わせ決議」について」、このことについて、農業委員会組織が担っている職務の重要性を認識し、改めて農業委員が法令を遵守し、公正な職務を遂行に努めるよう更なる綱紀粛正の徹底を図っていくことについて決議を求めます。

議長

この関係につきましては、全国農業会議所より毎年決議を行っていただきたいとの依頼のもとに行うものでございます。別添3が全国農業会議所の依頼文であります。別添4について、私が読み上げますので、その後決議をお願い致します。

「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」

私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情 報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、 個人情報保護も徹底しなければならない。 私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底する ため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。 1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令 に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会 法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表 を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保する こと。 2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底す るための研修等を実施すること。 令和4年12月23日 森町農業委員会 以上です。宜しくお願い致します。 只今、事務局から説明がありましたが、毎年農業委員会にお 議 長 いて、法令遵守を徹底する旨の申し合わせがあり、決議を実施 することになりました。この内容でよろしいでしょうか。ご意 見を伺います。 【全員異議なしの声】 はい、ありがとうございます。議案第5号につきましては、 議 長 原案のとおり決定致します。 本日、付議されました案件につきましては、議案第3号を除 いて、可決致しました。これで令和4年第12回森町農業委員 会定例総会を終了致します。ありがとうございました。 森町農業委員会規程第19条第2項の規定により署名する。 森町農業委員会会長 猪子 和博 議事録署名委員 議事録署名委員